



広報

No.429

2009.4

# ゆしゆ

利尻町立新湊小学校 『惜別の会』



107年の歴史にありがとう  
～利尻町立新湊小学校閉校～

平成21年度

# 行政事務について の所信

平成21年第1回利尻町議会定例会において、  
田島町長から行政事務についての所信表明が  
されました。



利尻町長 田島 順逸

私は平成十七年五月に町民皆様の温かいご支援を受け、三期目の町政の舵取り役を微力ながら努めてまいりました。

平成二十一年最初の利尻町議会定例会の開会にあたり、本来ですと町政執行の基本方針を申し上げるところですが、ご承知のとおり、本年五月二十五日をもって任期満了となりますので、当初予算に盛り込まれた事務事業等についての基本的な考え方を申し上げます。ご理解賜りますようお願い申し上げます。

サブプライムローン問題など世界的な経済危機の影響により、国内そして道内においては自動車や家電産業をはじめ多くの企業の業績悪化に伴う生産の縮小、企業倒産件数の増加など雇用や家計、消費に深刻な影を落としており、戦後最大の景気の後退を迎えておりますが、一刻も早い景気・経済の回復を願っているものであります。

国は、平成二十年度第一次第二次の補正予算により景気

浮揚対策や雇用創出のための各支援策を打ち出してありますが、国内の景気回復にはまだまだ時間を要するものと思っております。

こうした中で、本町の最重要課題であり、かつ難題とされている過疎防止対策のため、定住者の新たな雇用の場の確保対策等を一層促進すること

を基軸に、基幹産業であります漁業をはじめ、商工・観光業の振興、公共事業の確保、新規事業への支援、福祉・医療の充実や生活基盤の整備などを積極的に進めていかなければなりません。平成二十一年度の予算編成にあたっては、歳入の大宗をなす地方交付税は、国は生活防衛のため緊急対策に基づき「雇用創出」や「地域の元気回復」のための財源として別枠で一兆円を増額、実質交付額で前年度比四千百億円（二・七％）の増額となったことに伴い若干の伸びは期待できるものの、自主財源である町税が漁業所得の減により減収になる状況にあるため、歳入の確保と徹底

した歳出削減を図るとともに各種事務事業を取捨選択しながら、今おかれている財政状況を理解し、一層の行財政改革を推進し、行政規模にあった財政運営のもとに早期健全化団体からの脱却を図ることが重要かつ緊急の課題であると考えております。

このため、限られた財源の中で効率的・効果的な財政投資を行うために、関連団体等の補助金・負担金や使用料等各事業における受益者負担のあり方など、町政全般にわたるコスト意識をもち、事務事業の評価と見直し検討を進めてまいりたいと考えております。

新年度は、第五次利尻町総合振興計画の初年度であり恵まれた地域資源を充分活用し、「資源蘇生によるまちづくり」を目指したい。事務事業の執行にあたりましては、財源の計画的、重点的配分に努め、経常経費の節減や見直しを図るとともに、IT技術の活用により行政サービスの効率化やコストの削減は勿論、地域



社会の動向に大きな影響を及ぼす漁業や商工・観光業などの産業の振興、公共事業や地域資源を活用した新しい産業の創出などによる雇用対策、生きがいと安定した生活基盤を形成するための保健・福祉・医療の充実や防災消防対策、町民が豊かで安心した生活を送るために不可欠な社会基盤整備などの各種施策に取り組みながら、将来を見据え、本町の一層の発展のため、夢と希望をもって町議会はじめ町民と一体となり、総力を結集して、責任と自覚の下、健全な行財政運営の推進に努め、町民一人ひとりが豊かさを実感できる地域創造型社会を形成していくことが、行政に求められております。

少子高齢化社会の進行や人口の減少に加え、地域の活力の低下が懸念されている今日、限られた財源の中で最良の効果が得られる行財政システムを構築していくことが、地方分権時代における私ども基礎的自治体に課せられた責務であると考えております。

また、昨年、隣町との合併について協議してまいりましたが、本庁所在地の件で最後まで平行線をたどり法定期限内での合併は困難と判断いたしました。今後条件が整えば協議の場を設けるつもりですが、当面は単独自立への道を歩むこととなり、より一層厳しい財政運営をしいられることとなります。未来に誇れるまちづくりへ向けての積極的な行政運営を進めるためには、町民の皆様にも多少なりとも痛みを分かち合っていたいただくことが必要となりますので、町民皆様にはご不便やご負担をおかけすることがあるうかと思いますが、今日の山積する行政課題を乗り越え、住んでよかったと思える利尻町を築き上げるためにも、どうかご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

以上、平成二十一年度における私の任期までの所信を申し上げます。各施策の詳細については、任期が残り少ないということもあり、今後許

されるのであれば機会を改めて述べさせていただきたいと思っております。

私は「町民のための町政でなければならぬ」を信条に、これまで務めてまいりました。これほど務めてまいりました。うるおいと活力のある利尻町らしい魅力あるまちづくりと、町民の誰もが住んでよかったと思えるふるさとをめざして、職員ともども全身全霊最善を尽くし、町の振興発展に取り組んでまいりたいと思っておりますので、どうか町民皆様の一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではありますが、私の行政事務についての所信とさせていただきます。



平成21年度

# 教育行政執行方針

利尻町教育委員会

教育長 保野 洋一



平成二十一年度利尻町教育行政の執行に関する所信を申し上げ、その推進に努め、本町教育の一層の充実・向上を図ってまいりたいと考えておりますので、町議会議員の皆様並びに教育関係者、町民の皆様のご理解、ご支援、ご協力をお願い申し上げます。

## はじめに

新教育基本法が改訂されて二年が経過し、この改訂に伴って教育三法も改訂されました。これまでの教育基本法に掲げられてきた普遍的な理念は大切にしつつ、新しい時代の教育の基本理念を明示したとされており、合わせて学習指導要領の改訂も進められているところであります。

我が国の教育は、国民の知的水準を高め、国際的にも高い評価を得てきておりますが、一方では、家庭や地域の教育力の問題や、子どもの学ぶ意欲や学力・体力の低下、問題行動など多くの面で課題が指摘されております。

また、個人が明確な目的意

識を持ったたり、何かに意欲的に取り組んだりすることが、これまでよりも難しくなりつつあると言われ、さらには、今発生している多くの社会問題化するような事件の背景には、社会において責任ある立場の者の規範意識や倫理観の低下が指摘され、また、社会を構成する個人一人ひとりに、自ら果たすべき責任の自覚や正義感、志などが欠けてきていることが懸念されております。

今後、世界はグローバル化が一層進み、国際競争がさらに厳しさを増すと同時に、国内外の外国人との交流の機会が増え、異文化との共生がより強く求められるようになり

ます。さらには、個々の価値観やライフスタイルの多様化が一層進み、インターネットや携帯電話等を通じたコミュニケーションが更に進む一方で、その影の部分への対応も課題となるなど、我々を取り巻くこうした国内外の様々な状況の変化を考えると、今まさ

に教育の重要性が問われております。

こうしたことから、北海道では、先に策定された「北海道教育ビジョン」の中で、「社会で活きる実践的な力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「信頼される学校づくりの推進」、「地域全体で子どもたちを守り育てる体制づくりの推進」、「北海道らしい生涯学習の実現」の五つの基本目標を掲げ、北海道全体の教育の推進を図っているところであります。

本町におきましても、平成十八年度に策定いたしました「利尻町教育推進計画」（平成十八～二十二年）を基調として、国・道における教育改革による様々な改正にも速やかに対応しつつ、教育推進計画の見直し等の検討も含め、より柔軟に対応しながら、本町の教育の推進・振興に努めてきておりますが、町を維持し、より良いものにしていく責任は自分たち一人ひとりにあるという公共の精神を培い、今後の町の在り方について考

え、主体的に行動することが出来る人材の育成が重要でありますので、本年度も町民が自立的に社会に参画し相互に支え合いながら、その一員としての役割を果たすために必要な力を養うための教育環境の整備や支援に努めてまいります。

こうした認識のもと、本年も本町の教育理念を「心豊かにいきいきと学び利尻の新しい時代を拓く人を育む」と定

め「めざす姿」を、

1 『自分づくり』／人として

優しく広い心づくりとたく

ましく生きる人づくり

2 『学びづくり』／だれもが

楽しく豊かに学べる環境づく

り

3 『ふるさとづくり』／みんな

の力でみんなが誇れる町

づくり

としております。

以上のことを基本的な考え方として、以下の四点を基本観点として、具体的施策を実施してまいります。

1 いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

2 心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進

3 生涯学習に対応した社会教育の推進

4 うるおいのある町づくりの推進

1 いつでも、どこでも、誰でも、なんでも学べる生涯学習の推進

本町の町民すべてが幸福な生涯を実現するには、個性を尊重しつつ個人の能力を伸ばし、自立した人間を育てることが不可欠であり、社会が急速な変化を遂げる中において、町民には、自立して自らを律し、他と協調しながらその生涯を切り拓いていく力が、一層強く求められております。このような、多様化する町民のニーズに対応するため、利尻町生涯学習推進本部を設置し、多くの指導者の登録・派遣を行い、人材育成と合わ

せた生涯学習の取り組みを進めるとともに「生涯学習ボランティアバンク」や「まちづくり出前講座」を実施するなど、地域に根ざした各種学習活動の展開に努めてきております。



おりますが、特に、交流促進施設「どんと」は、まちづくりの拠点施設でもありますので、効率的な管理運営に努めながら、他部局との連携強化による活性化を進めてまいります。

2 心豊かにたくましく生きる子どもの学校教育の推進

これからの子どもたちには、学習意欲の向上や学習習慣の確立を通して、基礎・基本をしっかりと身につけさせ、それらを活用して目標の設定や問題解決を図ることができるよう「確かな学力」の向上が何よりも強く求められております。

そのための、各学校が平成十九年度から実施されている全国学力・学習状況調査の結果を的確に分析・検証して、それぞれ主体的に策定した「利尻町学校改善プラン」に基づき、各学校の傾向や実態に応じた教育課程の編成・実施と学習指導の実践が図られるように指導してまいります。さらには「心の教育」の基盤となる道徳教育の充実を図

るとともに、家庭や地域との連携をより深め、体験的な活動を重視した教育が、一層推進できるよう支援してまいります。

また、昨年実施されました全国体力・運動能力、運動習慣調査におきまして北海道の子どもたちの水準が全国を下回る結果となり、本町の子どもたちも同様の傾向にあります。

近年、子どもたちの体力や運動能力の低下など、様々な健康問題が発生しておりますので、健やかな体を育む基礎となる学校体育の充実はもと



より、体力の源である「食」の正しい知識と、望ましい食習慣を育成するため、利尻二町の学校を担当するために配置されている栄養教諭を、効果的に活用した「食」に関する指導体制の充実を図ってまいります。

家庭や地域の期待に応える教育を実現するためには、より一層「開かれた学校づくり」を推進し、学校経営の充実に努めることが大切であります。

このため、管理職のリーダーシップによる効率的な学校組織や保護者・地域のニーズに適切に対応できる学校評価の充実とともに、学校教育の質的担い手である教職員の資質向上のための支援を図り、広い視野・視点から自己研鑽を深められる環境づくりを進めるとともに、学校組織の活性化を目的とした学校職員評価の体制を整えたいと考えております。

また、子どもたちの問題行動等につきましましては、社会問題となっている「いじめ問題」「ネット犯罪」「薬物乱用」

など複雑化の傾向にあるため、警察、学校、保護者、地域の方々の協力を得ながら、早期発見・早期対応に努め、可能な限りの手立てを講じ、いじめなどの問題行動の根絶に取り組んでまいります。

とくに、登下校の児童生徒の安全確保については、保護者や地域住民、関係団体・機関等が連携し、児童生徒が安心して登下校できる見守り活動や声かけ運動などを提唱してまいります。

また、いじめや不登校など心のサポートが必要な子どもや保護者などのために「教育アドバイザー・教育相談員」を本年度も継続配置し教育相談体制等の強化に努めてまいります。

また、本町におきましても、少子化による児童生徒数の減少から少人数学級や小規模校という現況にあり、仙法志中学校では平成十一年度から生徒数の減少に歯止めをかけるため「夢の浮島利尻島の大自然で学ぶ会」を設立し、海浜体験留学制度を実施して大き

な成果を続けてまいりましたが、本年度は諸般の事情から親子留学は継続するものの、里親留学は休止することになりました。今後の方向性につ

きましては「学ぶ会」とも協議が必要と考えておりますが、地域の意向に沿ってその支援に努めてまいりたいと思えます。

なお、すでに議員の皆様もご承知の通り百七年の歴史を刻んでまいりました新湊小学校が、本年三月末をもって、その輝かしい歴史の幕を閉じることになりました。

苦渋の選択をされた地域の皆様はじめ関係者の思いを考えると、英断に敬意を表するとともに万感胸に迫るものを感じてなりません。閉校後は杳形小学校に統合されることとなりますが、通学体制の整備に万全を期するとともに、校舎等の利活用につきましても地域の要望等も充分取り入れながら有効活用を図ってまいりたいと思っております。

次に、特別支援教育については、障害のある子どもの自立や社会参加に向けて一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な教育的支援を行うことが求められております。

本町においては、利尻町特別支援教育推進委員会が組織されておりますが、今後も引き続き特別支援教育に対する全町的な理解を深め、管内協力校であります稚内養護学校の協力を得ながら、学校、保護者、関係機関と連携を密に取りながら、障害のある子ども

の適切な指導の支援に努めます。

次に教育環境の整備につきましても、財政状況は極めて厳しい現況にありますが、児童生徒の豊かな人間性を培う教育環境の整備を図るため、学校施設の維持保全と教材教具の充実をはじめ、教職員住宅の維持補修等生活環境の整備に努めてまいります。

今、教育に対する信頼が大きく揺らぐ事件、事故が全国で多発し、学校や教育委員会

家庭や社会の教育力の低下や必要な体験の欠如、人間関係の希薄化など子どもたちの心身に関する多くの問題も生じており、社会性や規範意識、思いやりの心など豊かな人間性を育む施策が求められていることから、教育関係者だけでなく地域社会とともに豊かな心の育成に努めてまいります。

### 3 生涯学習に対応した社会教育の推進

今日の社会は、国際化や情報化が一層進展する一方で、世界ではこれまで以上に変化の激しい時代が到来することが予想され、少子・高齢化の進行や環境問題など、社会の変化に伴う新たな課題への対応が求められております。

本町においても少子化、高齢化、過疎化の進行は、社会の活力の維持や発展を図る上で大きな課題となっております。町民にとって地域の活性化への期待と心配が混在して現れています。これまで培われた本町の教育を基盤として、

生涯学習の理念を考慮しつつ、社会教育の果たす役割を深く認識し、町民自らが普段の生活に即した文化的教養を高め得るような環境の醸成に努めてまいります。



おはなし会

本町では、町民の生涯学習に対する理解も進み、その必要性から文化・スポーツ・趣味・教養を中心に生涯学習に取り組む人々も増加するなど成果を上げております。

さらに図書室を活用した「おはなし会」などの幼児期の学習活動や、「野外体験学習」等を通じた少年期の学習活動を進めており、青少年活動についても青少年団体を中

心にリーダーによる組織の設立がされ、文化を通して子どもの育成を図る社会教育団体の活動も活発化してきていることから、各団体の活性化を図りながら、新たな団体や学習集団の育成に努めるとともに、指導者への研修機会の提供や、学習ボランティアの養成・活用など指導体制及び人材活用体制の整備に努めてまいります。

また、子どもたちのふれあいを大切にした交流活動の推進、近隣市町村間の交流・連携による広域的な社会教育の推進も図りながら、成人から高齢者までの幅広い学習活動を展開するとともに世代間の交流も図ってまいります。

青少年を取り巻く環境は様々な課題を抱え、その背景として地域における地縁的なつながりが希薄化していることもあり、地域全体で学校教育を支援し、子どもたちが教

・道徳、特別活動及び総合的な学習の時間等に、これまでに以上に積極的に取り組める環境づくりが必要なことから、

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるため、「利尻町学校支援地域本部」を設置し、学校支援ボランティアを活用しながら地域の教育力の向上を図ってまいります。

#### 4 うるおいのある町づくりの推進

地方が生き残り、活性化するにはまちづくりの根幹に文化・スポーツを据えなければならぬと言われており、地域の活性化には文化・芸術・スポーツの振興は欠かせないものであります。

また、その活動の主体は町民でなければならず、町民の参加と自主的な活動が不可欠であり、芸術・文化・スポーツ事業などが住民全体で活発に行われているかどうか、町の活性化の指針であると言っても過言ではありません。

活動の活発化を図るためには、すぐれたリーダーが必要であり、その核になる人材を育成することが大切です。

また、町民が、若いも若きも健常者も障害を持つ人も、男性も女性も、自己の望むスポーツを様々な形で、生涯にわたって生活のなかに組み入れていくことによって、心身の健康の維持増進や自己の充実・生き甲斐等が得られ、豊かさの実感できることが生涯スポーツの社会の理想的な姿と考えます。

幸い本町では、青少年団体や婦人団体、成人の団体により芸術・文化・スポーツなどのサークル等が活発に活動しており、多くの町民がこれを通じて学習する機会を持っており

このことから、文化団体やグループの動向にも関心をはらい、交流促進施設「どんと」や公民館、図書室、博物館など社会教育施設を核として、各種事業や演劇、音楽など芸術鑑賞の機会の提供を図ってまいります。

本年度は、札幌交響楽団や劇団「四季」による公演が予定されており、質の高い芸術鑑賞の機会の提供を図ってま

まいります。



また、スポーツの振興についても、気軽に楽しめるスポーツの機会の提供や、学校におけるスポーツ活動の推進、スポーツ少年団活動の支援や指導者の育成、各種スポーツ大会への参加支援などにも引き続き積極的に取り組んでまいります。

また、総合的なスポーツ活動と生活向上能力を高める意識を持たせるため、地域住民が参加する「総合型地域スポーツクラブ」の導入についても検討してまいります。

これら、芸術・文化・スポーツの活性化を図るためには、関係施設が町民の皆さんに親

しまれ、利用しやすい様に、安全で効率的な施設提供が必要でありますので、適切な管理運営と維持補修に努めてまいります。

#### むすび

以上、平成二十一年度の教育行政の執行にあたって、主要な基本方針を申し上げます。

利尻町教育委員会といたしまして、「心豊かでたくましい人の育成と活力ある社会」の構築を目指し、教育関係者、職員が一丸となって子どもたち・PTAそして町民すべての「夢」の実現のために、学校、家庭、地域と連携を図りながら努力してまいります。

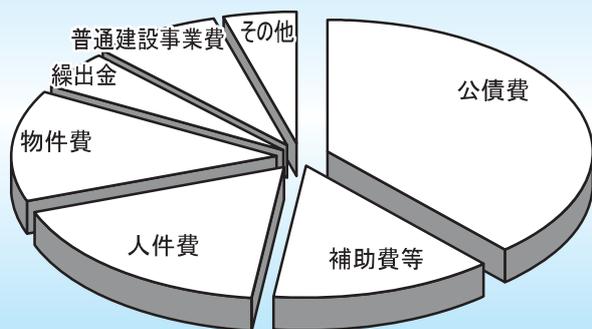
今後とも、本町の教育に対するご理解と信頼を深めていただけるように、その充実と推進に努めてまいりますので、町議会議員の皆様、並びに教育関係者、町民の皆様のご理解とご協力を心からお願ひ申し上げます。

# 予算が決まりました!

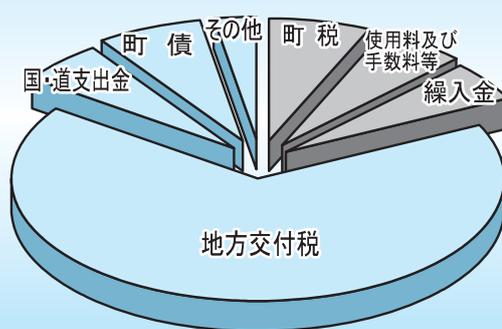
## 48億3,606万円

一般会計歳入歳出の内訳  
総額 30億7,340万円

### 歳出



### 歳入



### 歳入の内訳

**依存財源 26億5,577万円 (86.4%)**

国などにたよっている財源

**地方交付税 21億4,270万円 (69.7%)**

市町村民税などによる収入は全国の市町村間で大きなばらつきがあり、収入の少ない町ではやりたい事業ができなくなります。そこで不均衡が小さくなるように国からもらうお金が地方交付税です。このお金は所得税、法人税、酒税、消費税、国のたばこ税が使われており、皆さんが国に納めた税金の一部が町に返ってくるかたちになります。

**国・道支出金 2億423万円 (6.6%)**

事業には国や道からのお金だけで行うものや、一部国や道のお金で残りは町のお金を使うものなどがあります。このように国・道から入ってくる使い道の決まっているお金です。

**町債 2億4,295万円 (7.9%)**

道路や港湾、建物などをつくる時、町が計画的に借り入れできるお金です。

**その他 6,589万円 (2.1%)**

**自主財源 4億1,763万円 (13.6%)**

利尻町が自前で確保した財源

**町税 2億1,610万円 (7.0%)**

町民税所得割、固定資産税等は従来から、地方税法で定められている標準税率で課税しています。

**使用料及び手数料等 1億8,991万円 (6.3%)**

町の施設を使ったときや、役場で証明書などを発行したときにかかる使用料及び手数料や、保育料などの分担金及び負担金、土地や建物の貸付料などの財産収入、諸収入などがあります。

**繰入金 1,162万円 (0.4%)**

使用目的の決まっている預金(基金)を取り崩して町の収入に繰り入れられるものや、他の会計からの繰入金などがあります。

# 平成21年度の各会計

## 一般会計ほか全会計総額

### 平成21年度 おもな事業

#### 【一般会計】

- 元村地区小規模治山事業  
1,200万円
- 水産物供給基盤整備事業  
790万円
- 沓形市街1号線  
道路改良・舗装事業  
12,000万円
- 沓形港港湾整備事業  
5,400万円



### 歳出の内訳

公債費 借入金の返済	9億9,131万円 (32.3%)
補助費等 病院等の一部事務組合や団体等への補助金	6億5,932万円 (21.5%)
人件費 職員の給与費	5億487万円 (16.4%)
物件費 施設の管理費等	2億6,994万円 (8.8%)
繰出金 特別会計の不足額の補填等	1億6,829万円 (5.4%)
普通建設事業費 道路や施設の建設費	2億6,859万円 (8.7%)
その他	2億1,108万円 (6.9%)

### 平成21年度各会計総括表

単位:万円

会計別	本年度予算額	前年度予算額	比較
一般会計	307,340	313,340	△6,000
国保事業会計	41,669	34,428	7,241
老人保健会計	105	5,774	△5,669
後期高齢者医療特別会計	4,404	4,579	△175
簡易水道会計	7,193	7,288	△95
宿泊施設会計	28,433	29,876	△1,443
下水道事業会計	12,110	12,013	97
漁集排水事業会計	7,358	20,781	△13,423
介護保険会計	31,730	33,088	△1,358
特養ホーム会計	19,210	19,199	11
碎石事業会計	24,054	23,302	752
合計	483,606	503,668	△20,062

# 利尻町職員の給与・職員数のあつまり

町民の皆様にも、町行政についてより一層ご理解を深めていただくため、  
職員の給与や職員数がどうなっているのか、その概要をお知らせいたします。

## 〔給与〕

町職員の給与は、国の職員の給与を基準にし、毎年国や道、他の市町村とのバランスを  
考えながら、町議会の議決を得て条例で定め  
られています。国の職員の給与を100として  
見た場合、利尻町職員の給与は平成20年  
4月1日現在88.1となっています。

## 〔職員数〕

町職員の数は、平成20年4月1日現在で  
90名となっています。

主な内訳は、一般行政部門で44名、特別  
行政部門（教育関係）で12名、公営企業等  
部門で34名です。

## ○給与の仕組

毎月決まって支給されるもの	給 料	一般的に基本給と言われるものであり、経験年数や職員の責任の度合いによって条例で定められているもの
	扶 養 手 当	扶養親族のある職員に支給
	住 居 手 当	職員の住宅に対し、住宅料の一部を支給するもの
	通 勤 手 当	職員が勤務地から片道2以上離れた所から通勤している場合に支給されるもの
実績に応じて支給されるもの	管 理 職 手 当	課長及び課長補佐職の者が給料の5%～6%の範囲で支給されているもの
	特殊勤務手当	危険な作業や困難な業務に従事するものに支給されるもの
	時間外勤務手当	勤務時間を超えて勤務した場合に支給されるもの（夜間・休日勤務等）
	その他の手当	宿日直手当（1回4,200円）等
一定の時期に支給されるもの	期末勤勉手当	一般的にボーナスといわれるもの
	寒冷地手当	一般的に燃料手当といわれるもの
	退職手当	退職時に勤務年数や退職時の給料額に応じて、決められた支給率によって支給されるもの

## ○人件費の状況

平成19年度の一般会計決算のうち、人件費が占める割合は次のとおりです。

人件費には、職員に支給する給与の他に特別職に支給する報酬・給与なども含まれます。

歳出総額 (A)	人件費 (B)	人件比率 (B/A)	18年度比率
3,511,260千円	494,936千円	14.3%	15.4%

## ○給与費の状況（平成20年度利尻町一般会計）

職員数 (A)	給 与 費 (B)			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
56人	207,190千円	36,313千円	84,189千円	327,692千円

※1人あたり (B/A) = 5,852千円



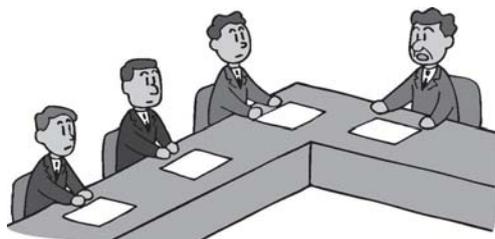
## ○職員の初任給と平均給料月額（平成20年4月1日現在）

(単位：円)

区 分	初任給	採用2年 経過後の 給 料 額	経験年数区分別平均給料月額			平均年齢 (歳)	平均給料 月 額	
			10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満			
一般行政職	大学卒	172,200	185,800	-	292,400	306,300	44.2	315,700
	短大卒	149,800	161,600	233,500	-	-		
	高校卒	140,100	149,800	221,000	258,000	288,100		

## ○特別職の給料等の状況（平成20年4月1日現在）

町長等の理事者や町議会議員の給料などは、一般職とは別の条例で定められています。



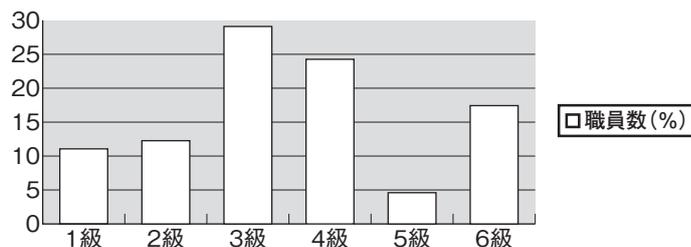
区 分	給料等月額	期末手当の支給割合（月分）		
		6 月期	12 月期	合 計
町 長	550,000円	1.40	1.60	3.00
副町長	530,000円	1.60	1.80	3.40
教育長	512,000円			
議 長	235,000円	1.50	1.50	3.00
副議長	190,000円			
議 員	170,000円			

## ○職員手当の状況（平成20年4月1日現在）

手当名	内 容	備 考	手当名	内 容	備 考
扶養手当	①配偶者 13,500円	国と同じ	期末手当及び勤勉手当	[期末手当] [勤勉手当]	国とは一部異なる
	②配偶者以外の扶養親族 6,500円			6 月期 1.40 0.75	
	③15歳以上から22歳までの子供 5,000円加算			12 月期 1.60 0.75	
				合計 3.00 1.50	
				※職務上の段階等による加算措置あり	
住居手当	①自己所有住宅 5,000円	国とは一部異なる	寒冷地手当	課長職 7.5% 課長補佐職 6%	国とは一部異なる
	②借家で家賃が12,000円を超える場合 家賃額に応じて、27,000円を限度に支給			係長職 5% 主任職 2.5%	
通勤手当	①交通機関利用者 バスなどの運賃に応じて55,000円を限度に支給	国と同じ	退職手当	[自己都合] [勸奨・定年]	国と同じ
	②自家用車利用者 通勤距離に応じて20,900円を限度に支給			勤続20年 23.50 30.55	
特殊勤務手当	利尻町には3種類の特殊勤務手当があります。	国と同じ		勤続25年 33.50 41.34	
	①伝染病防疫手当 ②火薬類取扱業務手当 ③潜水作業手当			勤続35年 47.50 59.28	
				最高限度額 59.28 59.28	

## ○一般行政職の級別職員数の状況（平成20年4月1日現在）

一般行政職とは、一般的に言う事務系職員のこと（税務や下水道などの担当は除く）で、現在は60名です。



級別	役職名	職員数(構成比%)
1 級	主事補・主事	6 名 (10.0)
2 級	主事・技師	7 名 (11.7)
3 級	主任・係長	19 名 (31.7)
4 級	係 長	14 名 (23.3)
5 級	課長補佐	3 名 (5.0)
6 級	課 長	11 名 (18.3)

このページに関するお問い合わせは、役場総務課まで  
 TEL 0163-84-2345 FAX 0163-84-3553  
 E-mail:soumu@town.rishiri.hokkaido.jp

# 議 会 報 告

## 平成20年 第4回町議会定例会

第4回町議会定例会は12月17日招集され、条例案、補正予算等を審議し、いずれも原案のとおり可決しました。主なものは次のとおりです。

### 〔条例改正〕

◆利尻町保養施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例案

○本条例は、島外利用者の利用料を次のように改正をしようとするものであります。

#### 利尻島民以外の利用料改正案

区 分	料 金	
	改正前	改正後
大 人	500円	550円



あいらい保養温泉

## 各 会 計 補 正 予 算

	補 正 額 (増減)	予 算 総 額
一般会計補正予算 (第3号)	703万9,000円	31億5,847万1,000円
国民健康保険事業 特別会計補正予算 (第4号)	8万5,000円	3億8,292万5,000円
介護保険 特別会計補正予算 (第2号)	70万1,000円	3億3,719万3,000円
簡易水道 特別会計補正予算 (第1号)	32万5,000円	7,320万2,000円
下水道事業 特別会計補正予算 (第1号)	△684万0,000円	1億1,329万4,000円
漁業集落排水施設事業 特別会計補正予算 (第1号)	△612万4,000円	2億168万7,000円
宿泊施設 特別会計補正予算 (第1号)	△1,448万7,000円	2億8,426万8,000円
特別養護老人ホーム 特別会計補正予算 (第2号)	146万2,000円	2億205万2,000円

※△は減額です。

# 一般質問



**Q** 麗峰湧水駐車帯の拡張やトイレを設置してはどうか？

**A** 必要性、根拠を十分整理し、北海道へ要望していきたい

**吉田議員** 利尻島内の観光名所の一つであります麗峰湧水には、観光客をはじめ、地元の方々も多数利用されており、ますが、駐車帯が非常に狭く、特に大型観光バスは浜側の駐車帯に駐車し、湧水側へ横断しなければならぬため、交通事故の危険性も増します。

また、駐車帯に駐車せずに湧水の前面に車を停めて利用する方も見受けられ、非常に危険な状況になっておりますので、湧水の山側に道々から出入り出来るような駐車帯の整備と、利用者数が多いことから、トイレの設置が出来ないか。

**田島町長** 駐車帯は稚内土木現業所が管理主体ですので、拡張しなければならぬ要請、必要性、根拠を十分整理し、要望して参りたいと思います。

また、湧水前に駐車している方も、駐車帯に停めるように、立て看板を設置するなど、PRを行っていききたい。

トイレの設置の件ですが、水場にトイレがあるのはイメージダウンに繋がると思いますが、事前に用事を済ませていただくよう、バス会社等に協力を求めていきたい。ただ、トイレはまったく必要ないという事ではありませんが、その必要性について十分協議していかなければならないと思えます。



**Q** 今後の病院改善計画を、どのように考えているのか？

**A** 医療スタッフの確保とサービス向上に努め、経営安定を図っていききたい。

**惣万議員** 道内の自治体病院では、多くの経営赤字に苦しんでおりますが、我が町の中央病院も同じ状況にあると思えます。

両町の負担割合の協議も進まない中で、このままの赤字で行くと、我が町の一般財源の負担が大きく影響して参りますので、今後の病院改善計画をどのように進めるのか。

**田島町長** 病院経営につきま

しては、厳しい町財政の中で、本町は毎年2億あまりの収支不足を補填し、不良債務を出さないよう取り組んでまいりましたが、19年度決算においては、入院・外来患者数が大幅に落ち込み、約2億8000万円の収支不足で、その内利尻町の負担は2億3300万円に達しました。

病院改善計画画案についてですが、当病院が直面している最大の課題は、やはり医師・看護師不足による医療サービスの低下により経営が悪化しており、今後とも医師及び看護師不足の解消に最善を尽くしながら、入院受け入れ・外来診療体制の充実に努め、経営の向上に努力して行きたいと考えています。

また、ベット数の削減についても、現在の48床ですが、このベット数に応じて交付税が



入りますので、バランスを考えて策定をしてみたい。今後とも、構成町の公平な負担区分を協議し、利尻島の中核病院としての機能を維持しながら、医療スタッフの確保と医療サービスの向上に努め、更には診療収入の確保と経常経費の節減を図りながら、財政負担の軽減につくし、離島住民の医療確保の充実に一層取り組んで参りたい。



麗峰湧水

## 2 問目

Q

「どさんこ子育て特典制度」を進めたらどうですか？

A

各商店、商工会とも相談しながら、検討していきたい。

惣万議員 道が実施している少子化対策として、「どさんこ子育て特典制度」が進められております。

本町でも、少子化対策の一環として、進めるべきと思いますが、町長の考えを伺います。

田島町長 本制度は、趣旨に賛同される協賛店が、割引やドリンクの無料サービス等を行い、協賛店がその負担をす

る事になっております。本町ではすでに、ハマナススタンプや、店独自のサービスを

行っている例があります。が、町内の商店が自ら進んでサービスなり負担をして頂く

ことが出来るのか把握しなければなりません。

本町においてメリットはあまり期待できませんが、道内で北海道が認定した施設でも

サービスを受けられるので、今後、商工会とも相談しながら検討課題としていきたいと思

います。いずれにしても、地元の商店街の協力が無くしては出来ません。この点ご理解を頂きたいと思

## 3 問目

Q

今後の町有財産売却はどのような考えなのか？

A

条件を十分考慮して、売却していきたい。

惣万議員 我が町の大変厳しい財政状況を考えますと、町

有地や、その他払い下げ出来る財産物件を売り払い、財源とするべきと考えますが、町長のお考えをお聞かせ願います。

6万円で売却しております。今後

も売却を考えていますが、土地の場合は、売却価格より測量費用が高くなるケース

がありますので、ただ売るだけでは無く、条件を十分考

田島町長 平成17年から土地19筆、施設4件を、約294

筆、施設4件を、約294筆、施設4件を、約294筆、施設4件を、約294



蔵議員

現在、当町の財政は非常に厳しい状況であり、国からの交付税も減少の一途であります。ここで何らかの改革を行わなければ、大変な事態を生ずることを強く懸念されます。

そこで、次の施設又は事業所について、新年度に向けてどのような抜本的な運営を考

えているのか、町長にお伺いいたします。

① 砕石事業所の運営について  
② ホテル利尻の運営について  
③ 交流促進施設「どんと」の運営について  
④ ほのぼの荘厨房の民間委託等について  
⑤ 町道除雪の民間委託について

田島町長 項目別にお答えします。

① 砕石事業所については、平成19年度決算で利益剰余金5

Q

各施設・事業所の今後の運営は、どのような考えなのか？

A

経費削減に努め、民間委託等も検討していきたい。

20万円余りとなり少額とは言え黒字経営を維持しておりますし、地元の雇用の場としての役割も果たしています。

また、国の定める自治体健全化法に基づき、健全化度を測る連結実質赤字比率の指標から考えると、砕石事業の役割もまだ大きいと理解している。

引き続き、販売量の拡充確保に努め、本事業のあり方を検討していきたい。

② ホテル利尻についてですが、



本来、民間企業が経営すべきことは、ご理解のとおりであります。

しかし、利尻町の立地条件や定期船の発着港から離れている中で、観光振興を目指していくためには、そうせざるを得なかったと言うことでございませぬ。

ただ、冬期間の営業が大きな課題でありまして、温泉部門、宿泊部門、食堂部門をどうするか、今後の大きな判断になると思いますので、新年度に向けて検討し、方向性を見いだして参りたい。

③交流促進施設「どんと」については、実質的な維持管理経費で2500万円ほど掛かっており、財政事情を考えますと、当施設の維持費は一般会計に与える影響も大きいですが、芸術文化に接する機会が少ない離島住民への芸術鑑賞を始め、各文化活動団体の活動も定着しております。

本町の教育活動に大きな役割を担っており、安易な使用料の引き上げは、利用率の低下や教育向上の低下にも危惧されますので、今後とも徹底



どんとで行われた「劇団四季」公演

した経費の節減を図り、効果的な管理運営に努めていきたい。

④ほのぼの荘の厨房委託については、現在、入所者に合わせて6種類の献立を必要とし、人件費と賄い材料費で約2300万円掛かっており、委託を受けたいという企業も現れておりませんので、当分、今の状態で厨房運営を進めていく方法しか無いと思います。

⑤町道除雪の民間委託については、我が町の除雪体制が町直営で進められているのは、町砕石事業所の従業員を年間雇用し、円滑に次の年の従業員を確保するために、直営で運営してきたのが実態です。

民間に委託する場合は、燐町は委託をしようでございまして、条件が違いますから単に比較は出来ませんが、単純的に比較をすると、1000万円くらい安く除雪が出来ていきます。

したがって、民間委託は全て安くなるという事ではありませんが、仕事の内容から部分的に可能であれば、今後民間委託の方法も含めて、検討課題としていきたい。



**A** **Q**

**行政改革実施計画の達成率はどのようになっているのか？**  
達成率は20年度でほぼ達成し、21年度で達成できる見込みです。

**松村議員** 先に行政改革大綱を策定し、来年でその実施計画は終了すると思いますが、現在までの達成率はどのようになっているのか。

**田島町長** 現在の利尻町新行財政改革実施計画は平成17年

## 2 問目

**Q** 町所有の駐車場を有料に出来ないか？

**A** 占有権が発生するので、現在は考えていない。

**蔵 議員** 現在、町所有の駐車場が数箇所あり、常に個人の所有する車両が何台か駐車しておりますが、許可を出して駐車しているのか。

また、旧郵便局の場所は、舗装もされ、立派な駐車場であり、イベント等でも使われるスペースですので、条件を付けて有料にすべきだと思えますが、町長の考えは。

**田島町長** 公共駐車場として設置しておりますので、許可をしていくわけではなく、自由に駐車出来ます。

また、有料にすれば、個人の占有権が発生しますので、イベント等で使うときに、問題が起きます。

ただ、個人が占有する事は良い事ではないので、PR等をして改善していきたい。

から21年までの5ヶ年間の計画です。

計画では、建設事業費を含めて37億9900万円であり、平成20年度末の見込みで、36億1600万円、達成率は95%となる見込みです。

なお、平成21年では、46

億7000円で、達成率は123%となる見込みです。

財政効果額、達成率とも20年度におきましてほぼ達成され、最終年度の21年度で達成されるものと思っております。

今後とも、財政運営を的確に進めていくために、一層の行政改革推進を図って行きたい。

# 国民年金からのお知らせ

平成21年度の国民年金保険料は  
**月額1万4,660円(付加保険料は400円)**です。  
 付加保険料～老齢基礎年金に付加年金を生涯上乘せすることができます。  
**付加年金(年額) 200円×付加保険料納付月数**

平成20年度分国民年金保険料の  
**納め忘れはありませんか？**

平成20年度分の国民年金保険料の最終的な納期限は、**4月30日**です。

今一度、納付書をお確かめの上、納め忘れがありましたら、早めに納めましょう。

たとえ一ヶ月分でも納め忘れた分がありますと、万一のときの障害年金や遺族年金が受けられなくなる場合もありますので、忘れずに納めましょう。



## こんなときは 国民年金の手続き(種別変更)が必要です!!

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満のすべての人は、国民年金に加入することになっています。加入の種類(種別)は、

- 第1号被保険者** 自営業や学生など
- 第2号被保険者** 厚生年金や共済組合の加入者
- 第3号被保険者** 第2号被保険者に扶養されている配偶者(収入が一定額を超えない方)

の3種類に区分されています。ご本人や配偶者の就職・転職・結婚などで国民年金の加入の種類が変わることがあり、下記の表のように、種別変更等の手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合は、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害年金・遺族年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きして下さい。

こんなとき	被保険者の種別	手続き先
学生やフリーターなど、厚生年金や共済組合に加入していない方が20歳になったとき	未加入 ⇨ 第1号	市町村の窓口
第2号被保険者に扶養されている配偶者が20歳になったとき	未加入 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
配偶者が就職して第2号被保険者になり、その第2号被保険者に扶養されるようになったとき	第1号 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者が60歳になる前に、会社などを退職したとき	第2号 ⇨ 第1号	市町村の窓口
第2号被保険者である人が会社などを退職し、第2号被保険者である配偶者に扶養されるようになったとき	第2号 ⇨ 第3号	配偶者の勤務先
第2号被保険者(配偶者)に扶養されていた人で、その配偶者が退職したとき	第3号 ⇨ 第1号	市町村の窓口
パート収入が130万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき		

もしも…国民年金保険料の納付が困難なときは

### 所得の少ない方は

#### 「保険料免除制度」 の手続きを

所得に応じて「**全額免除**」、「**4分の3免除**」、「**半額免除**」、「**4分の1免除**」があります。

市町村国民年金窓口申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の全額または一部の納付が免除されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

### 30歳未満の方は

#### 「若年者納付猶予制度」 の手続きを

**30歳未満の方に限り**利用できる制度です。

市町村国民年金窓口申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査し、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

その他、失業などにより承認される場合があります。

### 学生の方は

#### 「学生納付特例制度」 の手続きを

**在学期間中の保険料を社会人になってから払うことができる制度**です。

学生本人の所得がない場合や少ないことにより、保険料を納付することが困難なときは、市町村の国民年金担当窓口で申請し、社会保険事務所で前年の所得などを審査して、承認を受けると、その期間の保険料の納付が猶予されます。

※申請手続きは毎年必要です。

#### ●継続申請もできます！

全額免除・若年者納付猶予を希望される方は、申請時のご希望により、翌年度以降も継続して審査ができ、毎年度の申請書の提出が省略出来ます。

※失業等を理由として承認を受けた方や**4分の3免除、半額免除、4分の1免除の承認を受けた方は、毎年度申請が必要**です。

#### ◎追納をおすすめします！

国民年金には追納という制度があり、10年以内なら保険料免除・若年者納付猶予・学生納付特例を受けた期間の保険料を納めることができます。

追納することにより、保険料を納付した場合と同じ年金額で老齢基礎年金を受け取ることができます。

ただし、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつき高くなります。お早めに「追納」することをおすすめします。

## 国民年金保険料の納付は便利な口座振替で

口座振替なら一度手続きをすれば、あなたが指定した口座から自動的に支払いされますので、毎月納めに行く手間がはぶけ納め忘れの心配もなくとても便利です。

**手続きは…**「国民年金保険料口座振替納付（変更）申出書」が各金融機関の窓口に備え付けられています。

また、国から発行されている国民年金保険料納付案内書に「口座振替納付申出書」が付いていますので、どちらの申出書でも、すぐに金融機関の担当窓口で手続きをすることができます。

なお、引落日は、毎月納付の場合は翌月末日、1年前納の場合は4月末日、半年前納は1回目が4月末日、2回目が10月末日です。手続きはお早めに…

#### 大変お得な口座振替の早割制度はご存知ですか？

通常の口座振替（当月保険料の翌月末引落し）は定額保険料ですが、口座振替を早割にすると**50円（年間割引額600円）**が割引となり大変お得です。早割制度を申し込みすると翌月末の初回の口座振替にて2ヶ月分の保険料（従前の保険料と50円割引された保険料）が引落としとなり、その後の**毎月の保険料が50円割引**となります。

一般の年金相談は『ねんきんダイヤル』をご利用ください

# 0570-05-1165

※IP電話・PHSからは「03-6700-1165」にお電話ください。

月～金曜日…午前8:30～午後5:15ただし月曜日（月曜日が休日の場合は火曜日）は午後7:00まで受付  
第2土曜日…午前9:30～午後4:00

国民年金等についてのお問合せは…

役場保健福祉課町民係（☎0163-84-2345）

稚内社会保険事務所国民年金業務課（☎0162-32-1941）

# 長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ

## ～平成21年度の保険料 計算の方法と軽減の仕組み～

平成21年度の保険料は、平成20年の所得を基に計算します。

ただし、4月分、6月分および8月分の年金から差し引く保険料は、暫定的に平成19年の所得を基に計算しています。

正式な保険料は、支払方法とともに、7月に個別にお知らせします。

### 年間保険料の計算方法(平成21年度)

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{均等割} \\ \hline \text{【一人当たりの額】} \\ \hline \text{37,263円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{所得割} \\ \hline \text{【所得※1に応じた額】} \\ \hline \text{(平成20年の所得-33万円) × 8.32\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{(限度額50万円)} \\ \hline \end{array}$$

注) 1年間の保険料について

\* 月の途中で加入した場合は、加入月からの月割になります。

例) 8月15日に加入⇒1年間の保険料÷12か月×8か月(8月～翌年3月) = 長寿医療制度の保険料

\* 100円未満の端数は切り捨てます。

※1 所得とは、前年の収入から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など。)を差し引いた額であり、社会保険料控除、医療費控除、配偶者控除などの「所得控除」を適用する前の額です。  
なお、遺族年金や障害年金は、収入に含みません。

### 所得の低い方は保険料が軽減されます

#### ①均等割の軽減

所得の低い方は、均等割37,263円が次の例のとおり軽減されます。

例) 年金収入のみの場合

年金収入		平成20年度の均等割	平成21年度の均等割
一人世帯	夫婦二人世帯※2		
168万円以下		8.5割軽減後 5,400円	7割軽減後 <u>11,100円</u>
上記のうち被保険者全員が、年金収入が80万円以下で所得が0円		8.5割軽減後 5,400円	9割軽減後 <u>3,700円</u>
—	192万5千円以下	5割軽減後 18,600円	5割軽減後 18,600円 (平成20年度と同額)
203万円以下	238万円以下	2割軽減後 29,800円	2割軽減後 29,800円 (平成20年度と同額)

※2 一方の所得が0円(年金収入120万円以下)の場合

#### ②所得割の軽減

前年の所得から33万円を引いた額が58万円以下の方は、所得割が5割軽減されます。

例) 年金収入180万円の場合

\* 軽減判定⇒180万円-120万円(公的年金等控除)-33万円(基礎控除)=27万円(軽減に該当)

\* 所得割⇒27万円×8.32%×5割=11,232円

### 被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます

長寿医療制度に加入する前、被用者保険の被扶養者だった方は、加入してから2年間、保険料が軽減されます。

平成21年度は、均等割が9割、所得割が全額軽減されます。⇒ 1年間の保険料3,700円

**お問い合わせ先** 詳しくは、次のところへお問い合わせください。

\* 北海道後期高齢者医療広域連合 電話011-290-5601

\* 利尻町役場保健福祉課保健係 電話0163-84-2345

# 利尻町ふるさと応援寄附について



利尻町では、「心のふるさと利尻」を想う人びとに寄附という形でまちづくりに参画いただき、「協働のまちづくり」を積極的に進め、最北の国立公園の美しい利尻島を守り育て、個性豊かで活力あるまちづくりを一層推進するための事業を展開いたします。

本町の魅力ある政策を全国にPRしながら、中からは「誇れる地域」、外からは「憧れる地域」、「住んでみたい地域」となるよう、今以上に高い満足度とイメージの良い魅力的な町を作ってまいります。

皆様のご寄附が利尻町の未来を創ります。皆さんの心温まる応援を心よりお待ちしております。

- **寄附を募集する事業内容** ～どのメニューに応援いただけますか？～  
次の7つの応援メニューから選択いただき、寄附金はその応援メニューに関する事業に充てさせていただきます。

1.環境保全に関する事業		産業廃棄物有効活用事業	
		登山道整備事業	
		緑豊かな町づくり事業	
		ふるさと記念植樹(桜ロード)事業	
		その他、利尻の自然保護事業	
2.保健、医療、福祉に関する事業		医療技術者、介護福祉士の人材育成及び確保事業	
3.教育、文化活動に関する事業		海藻クラフト、二行詩全国コンクール開催事業	
		歴史的建造物保全事業	
		伝統芸能伝承事業	
		食文化や地域行事継承事業	
		その他、利尻特有の教育、文化推進事業	
4.地場産業及び地域振興に関する事業		ウニ、ナマコ人工採苗及び中間育成事業	
		コンブ増産対策事業	
		商店街活性化及び振興対策事業	
5.観光に関する事業		新たな観光スポット創出事業	
		冬のイベント及び観光誘致事業	
		海外観光客の誘致事業	
6.国内及び国際交流に関する事業		都市との交流事業	
		海藻おし葉及び物産等による国際交流促進事業	
7.NPO法人支援に関する事業		NPO法人「利尻ふるさと・島づくりセンター」事業支援	

- **寄附金の募集方法** ～下記のいずれかで応募願います～  
※寄附金は一口5,000円とします。ただし町長が認める場合はこの限りではありません。
- **電話によるお申し込み方法**・・・お電話いただければ申し込み・問い合わせできます。  
■ 電話番号 利尻町役場 総務課総務係 0163-84-2345
- **オンラインでのお申し込み方法**・・・WEB上で必須項目を入力するだけで受付されます。  
■ 利尻町ホームページURL <http://town.rishiri.jp> (SSL対応申込フォーム)

- **次の方々からふるさと応援寄附がありました** 厚くお礼申し上げます (平成21年3月31日現在 単位：円)

氏名	金額	氏名	金額	氏名	金額
札幌市 匿名希望	100,000	利尻町 佐久間伸二様	10,000	札幌市 浜口 道様	20,000
西宮市 匿名希望	非公開	札幌市 志摩 利雄様	100,000	札幌市 村椿 道様	10,000
東京都 山本 絹子様	30,000	札幌市 白石 彰様	30,000	札幌市 茶谷 秀美様	10,000
東京都 匿名希望	非公開	札幌市 田端 智之様	10,000	利尻町 富樫 昇様	20,000
横浜市 匿名希望	非公開	札幌市 松原 利男様	10,000	利尻富士町 佐藤キウエ様	50,000
札幌市 佐々木 敦様	1,000,000	札幌市 清佐 靖一様	50,000	新湊小学校閉校記念協賛会様	739,990
札幌市 巖家 克彦様	5,000	札幌市 三浦 節男様	5,000		
札幌市 山田 定雄様	5,000	旭川市 匿名希望	10,000	合計 22件	2,264,990

# 自衛官募集



- 採用種目 一般・技術幹部候補生（飛行・音楽要員含む）
- 応募資格
  - ・20才～26才未満（22才未満は大卒者（見込み含む））
  - ・大学院修士課程修了者（見込み）は、28才未満（海上自衛隊技術幹部候補生は、理学又は工学科修了者に限る）
- 受付期間 平成21年4月1日～5月12日
- 試験日 5月16日、17日（17日は飛行要員のみ）
- 初任給（21年4月1日現在）／大卒 214,900円、大学院卒 232,000円
- 【お問合せ先】 自衛隊稚内募集事務所（☎0162-23-2721）・役場総務課総務係（☎0163-84-2345）

## 平成21年度 第1回北海道警察官採用試験

- 受付期間 平成21年4月1日～4月15日
- 1次試験日 平成21年5月10日
- 1次試験地 稚内市をはじめ道内14ヶ所
- 1次合格発表 5月下旬
- 2次試験日 6月中旬～7月上旬
- 2次試験地 札幌・函館・旭川・釧路・北見
- 最終合格発表 8月上旬

- A区分 学校教育法による大学等を卒業した者。（平成22年3月卒業見込み含む）
- B区分 昭和52年4月2日から平成4年4月1日まで生まれの者で、A区分以外の者

詳しくは、稚内警察署警務課（☎0162-24-0110）又は最寄りの駐在所までお問合せください。

## 平成21年度 調理師試験

調理、栄養及び食品衛生の専門知識についての筆記試験です。高等学校入学資格者で2年以上調理業務に従事した方が対象です。

- 受付期間 平成21年5月11日～5月29日
- 願書提出先 稚内保健所利尻支所
- 試験日 平成21年8月25日
- 試験地 稚内市
- 試験手数料 6,700円相当の北海道収入証紙

詳しくは保健所、保健所支所にお問合せください。

### 【お問合せ先】

- 稚内保健所健康推進課健康増進係  
☎0162-33-2990
- 稚内保健所利尻支所  
☎0163-84-2247

## 平成21年度 国家公務員採用試験

- 国家公務員採用Ⅱ種試験〈大学卒業程度〉
  - 受付期間 ※インターネット 平成21年4月11日～4月15日
  - ※郵送又は持参 平成21年4月13日～4月22日
- 国家公務員採用Ⅲ種試験〈高等学校卒業程度〉
  - 受付期間 平成21年6月23日～6月30日

### 【お問合せ先】

- 人事院北海道事務局第二課試験係  
〒060-0042  
札幌市中央区大通西12丁目（札幌第三合同庁舎）  
☎011-241-1248
- ※人事院ホームページもご参照ください。  
「採用情報ナビ」  
<http://www.jinji.go/saiyo/saiyo.htm>

## 平成21年度 労働基準監督官採用試験

〈大学卒業程度〉

- 受付期間 平成21年4月1日～4月14日
- 第1次試験日 平成21年6月14日
- 第2次試験日 平成21年7月22日・23日の指定された日
- 第1次合格発表 平成21年7月7日
- 最終合格発表 平成21年8月21日

### 【お問合せ先】

- 稚内労働基準監督署  
〒097-0001 稚内市末広3丁目3番1号  
☎0162-23-3833 FAX0162-24-1688

## 平成21年度 労働保険年度更新時期が 変わります!

平成21年度から労働保険の年度更新時期が、社会保険の算定基礎届の提出期間と統一され変更されます。

### 【労働保険年度更新期間】

6月1日～7月10日まで

※労働保険料の算定期間は、従来どおり4月1日から3月31日に変更はありません。

※年度更新申告書は、6月初旬に郵送されます。

### 【お問合せ先】

北海道労働局総務部労働保険適用室

☎011-709-2311

稚内労働基準監督署

☎0162-23-3833

## 北海道からのお知らせ 景観法に基づく 届出制について

北海道では、良好な景観の形成のため、景観法第16条の規定に基づく届出制度を本年4月1日施行しております。

一定規模の建築物の建築および工作物の建設並びに開発行為を行う場合は知事への届出が必要となり、良好な景観を著しく阻害する場合は必要な措置を勧告等することがあります。

### 【お問合せ先】

各支庁及び土木現業所の建設指導課

## 北海道からのお知らせ プルサーマル計画に関する有識者検討会議の検討結果について

北海道では、平成20年12月14日に、プルサーマル計画に関する有識者検討会議から、北海道電力(株)泊発電所のプルサーマル計画について「安全性が確保される」との提言を受け、その検討結果を、より多くの方々に知っていただくため、検討結果の「概要版パンフレット」や「プルサーマルQ&A」を作成しています。

詳しくは、北海道のホームページ ([http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p\\_top.htm](http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/gat/p_top.htm)) をご覧いただき、プルサーマル計画の安全性に関する検討結果についてご理解を深めていただければと思います。

【お問合せ先】 北海道総務部危機対策局原子力安全対策課 ☎011-204-5012 (ダイヤルイン)

## 「巡回登記所」「無料登記相談所」開設のお知らせ

旭川法務局では、皆様の不動産(土地・建物)や会社・法人等の登記に関する御相談をお受けするため、下記の日程で「巡回登記所」及び「無料登記相談所」を開設いたしますので、お気軽にご相談ください。

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
巡回登記所 (利尻富士町役場)	14日 15日	12日 13日	9日 10日	7日 8日	4日 5日	8日 9日	13日 14日	10日 11日	8日 9日	12日 13日	9日 10日	9日 10日
無料登記相談所 (利尻町役場)	23日	28日	25日	23日	27日	17日	29日	26日	25日	28日	25日	25日

【お問合せ先】 旭川法務局総務課 ☎0166-38-1111

## 離島住民航空運賃助成 助成の期限をお忘れなく

平成20年4月1日から平成21年3月31日までの飛行機利用分については、運賃助成の締切りが平成21年4月30日までとなっております。

なお、期限が過ぎると助成を受けることが出来なくなりますので、搭乗券をお持ちの方はお早めに助成をお受けください。



【助成を受ける場所】  
役場出納係・仙法志支所

詳しくは、役場総務課 (☎0163-84-2345) までお問合せください。

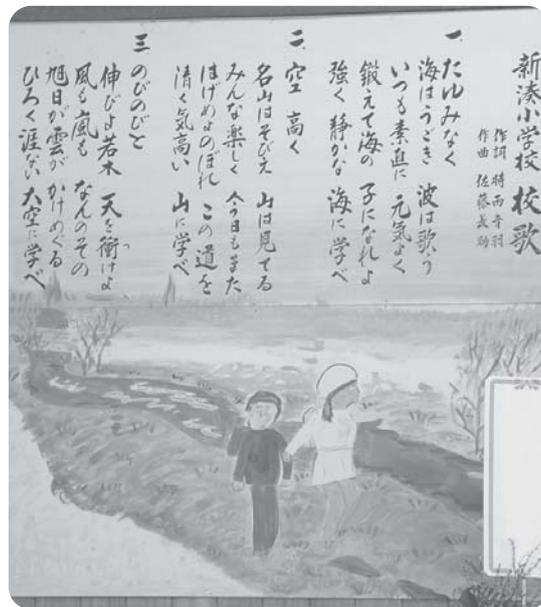
# 107年の歴史にありがとう

## 利尻町立新湊小学校閉校

明治31年4月27日、沓形尋常小学校美也古呂分校として開校し、多くの人材を育てながら、地域の象徴、文化の中心的な場として大きな役割を果たしてきた新湊小学校が107年の歴史を閉じることになりました。

式典では、田島町長の式辞、坪山校長の挨拶、伊藤宗谷教育局長、藤井議長、志摩教育委員長の惜別の言葉に続き、児童代表の田澤優花さんが「友達や先生と過ごした新湊小学校での生活は絶対忘れません」と挨拶。出席者全員で最後の校歌斉唱、児童から田島町長へ校旗が返納されました。

また、惜別の会では新濱秀一記念協賛会長が「幾多の苦難と変遷を経て輩出された卒業生は二千余名を数え、島内はもとより全道・全国で名を馳せ実績をあげ活躍されていることは、本校の誇りです。」と挨拶。惜別の宴では、利尻海鳴り太鼓、児童による沖揚げ音頭、107年の歴史を振り返るスライド上映、コーラス島の音によるアトラクションが披露され、万歳三唱で107年の歴史に幕を閉じました。



# 歌や演奏を披露 みんなで森を育てましょう!

## 「春よこいコンサート」開催される

2009. 3. 7



木に巻きついたつるや下枝を払い、1本でも多くの木を守り育てる森づくり（元気な森づくり）が2月28日仙法志地区、3月1日沓形地区で実施され、約8ヘクタールの林が整備されました。



# 楽しい思い出と希望に胸ふくらませ 保育所退所式



# 受賞おめでとうございます

## 【北海道社会貢献賞】

永年にわたり社会奉仕の精神をもって道路沿道での花植えや清掃活動に取り組み、北海道の道路愛護運動の推進に貢献した功績が認められ、北海道知事より表彰され三月二五日稚内土木現業所長より伝達されました。



長浜自治会女性部

## 【利尻町感謝状】

永年にわたり利尻町港湾漁港審議会委員及び利尻町社会福祉協議会理事として、産業基盤の整備と社会福祉事業に積極的に取り組むとともに本町の産業経済の振興発展と地域社会福祉の向上に貢献されました。



高橋 孝一 氏

# わがやのアイドル

鎌田 大<sup>だい</sup>吾<sup>ご</sup>くん(5さい)



杏形字日出町 父:正吾 母:美鈴

## おかあさんからひとこと

とってもやさしい気持ちを持っている大吾。いろいろな事に挑戦してたくさんの経験をつんで大きくなってね!

八木 美<sup>み</sup>遥<sup>はる</sup>ちゃん(5さい)



仙法志字本町 父:良樹 母:美絵

## おかあさんからひとこと

いつも弟の面倒をみたり、お母さんの手伝いをしてくれてありがとう!! これからも元気いっぱいなみはるでいてね。

辰己 侑<sup>ゆ</sup>杏<sup>あん</sup>くん(5さい)



杏形字種富町 父:純一 母:里美

## おかあさんからひとこと

いつもニコニコ元気いっぱいの侑杏。大きくなったらなりたい大好きな「ウルトラマン」のように、心の優しい男の子になってね!

赤坂 志<sup>し</sup>帆<sup>ほ</sup>美<sup>み</sup>ちゃん(4さい)



仙法志字元村 父:伸 母:玲子

## おかあさんからひとこと

小さい時から絵本が大好き!だった志保美♥ 今では自分で読める様になりましたね。これからもいっぱい本を読んで聞かせて下さいね♥

## 防災無線についてのお知らせ

### 【防災無線受信機の返却にご協力下さい】

各家庭に備え付けられている防災無線受信機ですが、有償にて買い取られている方を除き、町からの貸与品となっておりますので、転居や家屋の取り壊し等により必要がなくなった場合には、受信機の返却についてご協力をお願いいたします。なお、破損や紛失した場合は、実費弁償していただきますのでご注意ください。

防災無線についてのお問合せは・・・役場総務課 ☎0163-84-2345 までご連絡下さい

# 出産祝い金を支給しました

利尻町では、ふるさと定住を促進する目的で、町内に定住する意志が認められる方が3人以上出産した場合、出産祝い金を支給する事業を行っております。

今回、菅原秀次さん・祐江さん夫婦に4人目のお子さんが、長谷川真也さん・梢さん夫婦に3人目のお子さんが生まれ、田島町長から出産祝金が手渡されました。



菅原さん夫婦と光海美ちゃん



長谷川梢さんと廉くん



詩碑「出船の港」除幕式 昭和35年(1960年)10月10日

## ● 博物館発利尻情報 ● ● 杓形岬整備は島興し ●

「観光道路も完成 杓形岬から千百米」。これは昭和三五年（一九六〇）七月五日の日刊宗谷記事である。失対事業として前年秋頃から工事が進められていたという。

利尻・礼文島への観光客が推定二万人（「日刊宗谷」一月一〇日）であったこと。二・三年まえからうなぎ上りに来島者が増えたことなどから、国・道に陳情して道立公園から国定公園とする昇格運動が、この年の新聞記事に見受けられる。

杓形岬を廻る道路整備と一〇月一〇日の時雨音羽「出船の港」詩碑建立除幕式。さらに九月一六日の『日本百名山』を著した深田久弥の利尻山登山。杓形岬の整備は島からの観光産業への取り組み。日本百名山は島の外からの注目。杓形岬整備は昭和三一年で終わった鯨漁から、新たな島興し産業として観光が大きく位置づけられようとしていることが見えてくる。



(343)

利尻の語り (217)

## 目指せ、島の外へ

語り 大橋 哲夫さん

きな自然の中を走りまわって育ったからだろう。

野球部を育てるうえで必要なことを三つ考えた。一番目は部員の和をつくる。二番目は集中力を高める。三番目は野球の基礎・基本をしっかり身につける。

練習が終わってからおにぎりや缶詰を食べながら反省した。空腹を満たして、遠くは新湊・蘭泊へ帰って行った。次第にチームワークができてきた。

次に集中力。勉強と部活の両立を目指した。授業中に居眠りしないこと、宿題は忘れないことなど。

最後に野球の基礎・基本では、トスバッティングの徹底、グローブの使い方、ボールの投げ方、シートノックで守りを身体で覚え込むこと。部活に熱中する一方では家の手伝いをきちんとすることを忘れ

なかった。

昭和三五年の島内野球大会は準決勝で鬼脇中学校に負けた。翌三六年は決勝で仙法志中学校に勝って道北大会に。

ここでは準々決勝で稚内中学校に負けた。三七年は鴛泊中学校に勝って稚内へ。準決勝まで進んだが稚内中学校に四対〇で敗戦。

こうして道北大会で準決勝まで行けるようになったことは和・集・基の取り組みと生徒の頑張りだ。

今、学校生活を送っている皆さんは、卒業して新しい環境の中で生きていくために、それぞれ打ち込めるものを見つけて努力し、自信をつけていってほしい。

語り 大橋哲夫さん。千葉県船橋市に生まれ、昭和三四年四月に杵形中学校に赴任。その後、利尻高等学校に転出し、昭和五二年四月に日高支庁富川高等学校に転出。札幌市在住。

採訪 平成二十二年二月二六日

### YOUTHの響へ

私が利尻島・杵形中学校に赴任したのが昭和三四年四月。札幌駅から夜行列車の準急「利尻」に乗ったのが四月一日。天皇陛下のご成婚祝賀の日。札幌は大変な賑わいだった。

千葉県生まれの私が北海道に憧れて北海道大学農学部へ。卒業後、教員として利尻町へ赴任。稚内に着くと強風波浪のため利尻行き「第二東洋丸」は欠航だった。

### 野球は和・集・基

さて、赴任した杵形中学校では、一年生の学級担任で理科を担当し、部活は卓球と野球のかけもち。生徒と一緒に動く中で、島の子どもたちの体力の凄さを強く感じた。大



利尻島内中学校野球大会優勝 昭和37年(1962年)7月7日

写真左から前列:大橋哲夫・高松 孝・河合達郎・下家 基・後藤博之・船木忠明・高島修平  
後列:田村 真・大門文雄・大島直栄・新浜伸男・堀田秀利・長内 豊・佐藤義博・片瀬伸一・堀田 環・本間勝美・寺嶋秀明

# ふるさと利尻の情報をお届け!

## ふるさと情報サービス事業

町では、都会で暮らす利尻町出身者に『ふるさと利尻』の情報を提供し、ふるさとの絆を深めてもらうことを目的として「利尻町ふるさと情報サービス事業」を実施しています。

この事業は、1年分(2ヶ月に1回配布)の郵便料1,000円を負担いただいた希望者を会員として登録し、「広報りしり」「観光パンフレット」等を提供する事業です。

すでに登録されている会員で更新を希望される方は、住所・氏名・電話番号を記載のうえ、(1,000円を郵便切手、定額小為替、現金書留のいずれかで)お申し込み下さい。

※詳しくは右記の連絡先までお問い合わせ下さい。

〒097-0401

北海道利尻郡利尻町沓形字緑町  
利尻町役場

総務課行財政改革推進係 まで

TEL 0163-84-2345

FAX 0163-84-3553

### 「火のしまつ 君がしなくて 誰がする」

## 消防だより

NO.355

# 春の火災予防運動実施!

実施期間 4月20日から30日の11日間

これからの季節は、空気が乾燥し、風の強い日も多く火災が発生しやすくなります。  
火の取扱いには十分注意しましょう。



車両パレード(4/20)

## 防火のポイント

- 寝タバコは絶対にしない。
- ストープの近くに燃えやすい物を置かない。
- ガスコンロのそばを離れる時は必ず火を消す。
- 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- 逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。

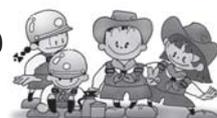
## 《利尻町少年消防クラブ》20年度の活動終了!



利尻町少年消防クラブ退部式

### 主な活動内容

- ・ 入部式
- ・ 春の火災予防運動に伴う防火夜回り
- ・ 防火宿泊研修
- ・ 浮島祭りパレード参加
- ・ 秋の火災予防運動に伴う防火夜回り
- ・ 新年防火の集い
- ・ 退部式



出動件数 火災0件 救急20件 (平成21年2月28日現在)



# ぴいぷる

## はじめまして! ベイビー

1月9日	神居	関根 瑛斗くん (智敏)
1月12日	緑町	飯田 冴ちゃん (直輝)
1月22日	日出町	菅原光海美ちゃん (秀次)
2月3日	緑町	鎌田 美華ちゃん (秀平)
2月12日	緑町	長谷川 廉くん (真也)

## おくやみもうしあげます

1月1日	政泊	畠山 ハナさん (96歳)
1月16日	政泊	石垣 チヤさん (88歳)
1月21日	緑町	本間 春枝さん (71歳)
2月5日	政泊	張間ハツメさん (96歳)
2月25日	神居	飯田 敏男さん (85歳)
3月2日	(仙)本町	赤坂 良勝さん (83歳)
3月4日	泉町	近藤 雪雄さん (79歳)
3月5日	種富町	小杉 治佳さん (65歳)
3月19日	(杏)本町	吉田 好夫さん (82歳)

発行  
利尻町役場

編集  
総務課 ☎〇一六三(八四)二三四五番

印刷  
(株)国境

## ご厚情に感謝します

この度、次の方々から愛情銀行に金一封が預託されましたので、紙上を借りてお礼申し上げます。

- 仙法志字本町 畠山敬治郎様から、母 ハナ様の香典返しを廃して
- 旭川市末広 石垣則昭様から、母 チヤ様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 小杉ゆかり様から、母 本間春枝様の香典返しを廃して
- 杓形字神居 飯田数江様から、夫 敏男様の香典返しを廃して
- 仙法志字本町 赤坂キクエ様から、夫 勝良様の香典返しを廃して
- 東京都練馬区 小杉道治様から、父 治佳様の香典返しを廃して
- 杓形字本町 吉田千枝子様から、夫 好夫様の香典返しを廃して
- 杓形字泉町 新谷正石様から、妻 キク様の香典返しを廃して

【利尻町社会福祉協議会】

## 運転免許証 更新時講習会

- 5月12日(火) 交流促進施設 どんと
- 6月11日(木) 鬼脇公民館
- 優良講習 午後5時30分より

更新手続きをした方でなければ受講できません。

稚内警察署杓形駐在所 ☎0163-84-2110

## ●● よせられた善意 ●●

### 【一般寄附】

- ◆杓形字新湊 旧新湊第3婦人会・婦人部様より  
一金 100,000円
- ◆仙法志字元村 高橋 孝一 様より  
一金 100,000円
- ◆杓形字泉町 株式会社 惣万組 様より  
一金 50,000円
- ◆仙法志字本町 畠山 敬治郎 様より  
一金 80,000円  
(特別養護老人ホームほのぼの荘へ)
- ◆札幌市西区西町 石垣 普幸 様より  
一金 70,000円  
(特別養護老人ホームほのぼの荘へ  
施設の除雪にも毎年協力をいただきました)
- ◆杓形字種富町 張間 繁 様より  
一金 50,000円  
(特別養護老人ホームほのぼの荘へ)

### 【指定寄附】

- ◆杓形字日出町 佐久間 伸二 様より  
(図書室図書購入資金として)  
一金 10,000円
- ◆新湊小学校閉校記念協賛会  
会長 新濱 秀一 様より  
(杓形小学校教育関係備品購入資金として)  
一金 150,000円

ご厚志に対し厚くお礼申し上げます

毎日の定時放送が聞けなかったり聞き忘れてしまった際には、**防災無線テレホンサービス** [89-4660] をご利用ください。

※ダイヤル式の電話機からはご利用できません

【お問い合わせ】 役場総務課 ☎84-2345

【まちの人口】 2,597人 世帯数 1,238世帯 男 1,234人 女 1,363人 (平成21年2月末現在)